

第46期 中間報告書

(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)

株主の皆様へ



株主の皆様には、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第46期中間報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、当社の会計事務所部門では、栃木本社、システム開発研究所、東京本社及び全国で56都市に設置するSCGサービスセンター並びに9都市に設置する統合情報センターを拠点として、TKC全国会の重点活動テーマ（1. 中小企業の経営力・資金調達力の強化を支援する、2. 適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する、3. 会計事務所の業務品質と経営効率のさらなる向上を図る）の達成を支援するため、財務会計システムと税務情報システムの充実、会計事務所の関与先企業を対象とするFX2等の自計化システムの充実に努めるとともに、連結会計、連結納税、国税と地方税の電子申告等のシステムの普及による会計事務所市場の拡大、中堅・大企業市場の開拓、並びに教育学習支援システムの法科大学院向けの普及等に努めてまいりました。

また、当社の地方公共団体部門においては、栃木本社及び全国で11都市に設置する営業所を拠点として、顧客市町村の税務と住民基本台帳に係る基幹業務システムを充実するとともに、最新のICT（情報通信技術）を高度に活用しながら、クラウド・コンピューティング・サービスを中心に電子自治体構築のための支援を強化してきました。これにより、営業地域の拡大とコンサルティング・サービスの充実に努めてまいりました。

第46期下期につきましても、会計事務所と地方公共団体に対するコンピュータ・サービスに専門特化しながら、最新の情報通信技術を積極的に活用し、お客様のご事業を成功に導く新しいソフトウェア製品の開発とサービスの一層の充実に努めてまいります。

つきましては、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月

代表取締役社長 角 一幸

目次

株主の皆様へ	1
会社の現況	2
中間連結貸借対照表	10
中間連結損益計算書	12
中間連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）	13
会社概要	14
役員の状態	16
株主MEMO	17

本社ビル



会社の現況

1. 当社事業の専門性

当社は、昭和41年10月の創業から今日まで、一貫してわが国の会計事務所（税理士事務所、税理士法人及び税理士業務に従事する公認会計士事務所）に対する情報サービスと、地方公共団体（市区町村等）に対する情報サービスの2つの分野に専門特化し、わが国の情報産業界において独自の地位を築いてまいりました。

今日、当社の情報サービスは、次のようなものとなっています。

- ① T K C統合情報センター（全国9都市）によるコンピュータ・サービス
 - 1) 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス
 - 2) データストレージ・サービス
 - 3) ダウンロード・サービス
- ② T K Cインターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス
 - 1) インターネット・サービス
 - 2) イン트라ネット・サービス
 - 3) クラウド・コンピューティング・サービス
 - 4) データベース・サービス
 - 5) データストレージ・サービス
 - 6) データバックアップ・サービス
 - 7) データセキュリティ・サービス
- ③ パソコンまたはクライアント・サーバに搭載するソフトウェアの開発提供
- ④ 当社の情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売
- ⑤ 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス
- ⑥ ユーザに対する総合的な教育研修サービス

2. 当第2四半期の事業内容と経営成績

株式会社T K C及びその連結子会社等4社を含む連結グループの当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高が26,084百万円（前年同四半期連結累計期間比（以下、前期比）6.1%減）、営業利益は2,894百万円（前期比13.5%減）、経常利益は2,970百万円（前期比13.4%減）、四半期純利益は1,376百万円（前期比24.6%減）の業績となりました。

当第2四半期の売上高は、前期と比較して大きく減少しております。その要因は、前期に地方公共団体事業部門において地方税電子申告の国税データ連携開始に係る初期導入コンサルティング業務を受託し、売上高約12億円を追加計上できましたが、当期はこのような制度改正が無かったことによるものです。なお、第2四半期の業績は、地方公共団体事業部門において、当初第3四半期以降に予定していたシステム改修等を前倒し受注したこと等により、営業利益・経常利益・四半期純利益は計画値を超える結果となりました。また、第3四半期以降は、地方公共団体事業部門において、住民基本台帳法改正（平成24年7月9日施行）を初めとする各種制度改正への対応を予定していることから、平成24年9月期の連結業績予想につきましては、平成23年11月11日に開示した連結業績予想、売上高53,800百万円（前期比0.3%増）、営業利益5,300百万円（前期比1.6%増）、経常利益5,500百万円（前期比1.4%増）、当期純利益3,100百万円（前期比3.3%増）に変更はありません。

当期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

3. 当社グループの当第2四半期業績の推移

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

① 会計事務所事業部門における売上高は18,846百万円（前期比0.04%増）、営業利益は2,532百万円（前期比30.7%増）の業績となりました。なお、営業利益の増加率が高い理

由は、前期に、東日本大震災で被災した顧客を支援するため、コンピュータ・サービス料金等の無償化や見舞金の支払いをしたことに加え、日本赤十字社に対して義捐金を支出しましたが、当期はこれが無かったことによるものです。

② T K C会員事務所向けのコンピュータ・サービス売上高は、前期比0.1%減となりました。これは、T K C会員の関与先企業向け自計化システム（「F X 2シリーズ」等）の導入件数増加に伴い、ホストコンピュータからの管理会計帳表出力が減少していることによりますが、会員事務所向けホームページ毎月更新サービス等の売上高増加により、ホストコンピュータ出力帳表の減少をカバーしつつあります。

③ 自計化システムに係るソフトウェアレンタル売上高は前期比3.5%増となりました。これは、平成23年6月より提供を開始した「統合型会計情報システム（F X 4クラウド）」の受注が堅調であったこと、非常利法人向けの財務会計システムについて、公益法人制度改革に伴い公益社団法人または、公益財団法人への移行認定が行われたことや社会福祉法人の新たな会計基準が平成24年4月から施行されることに伴いシステム利法人数が増加したこと等によるものです。

④ システムコンサルティング売上高は前期比17.3%増となりました。これは、平成24年1月より運用を開始した「OMS用T I S Cバックアップサービス」について、昨年の東日本大震災の発生以降「情報セキュリティの確保」「事業継続の確保」への関心の高まりから、多くの会員事務所より当サービスの申し込みがあったことによるものです。

⑤ T K C会員事務所及びその関与先企業向けのパソコン、サーバ等のハードウェア売上高は、前期比5.0%減となりました。これは、中堅企業向け統合型会計情報システム「F X 4」をクラウド方式で運用する「F X 4クラウド」に変更し、従来のC/S方式によるサーバ等のハードウェアの販売を停止したことによるものです。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

① 地方公共団体事業部門における売上高は5,640百万円（前期比22.1%減）、営業利益は318百万円（前期比78.0%減）の業績となりました。なお、営業利益の減少率が高い理由は、T K Cデータセンター（T I S C）に会計事務所事業部門と地方公共団体事業部門共通の「クラウド共通基盤」を構築しクラウドサービスを開始したことに伴い、「クラウド共通基盤」の運用に係る費用を当部門においても計上することとしたためです。

② 市区町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、前期比4.8%減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少したことによるものです。

③ 市区町村向けのA S Pサービス売上高は、前期比28.3%増となりました。これは、地方税電子申告に関連するA S Pサービスが平成23年4月から稼働開始したことによるものです。

④ 市区町村向けのソフトウェア製品売上高は、前期比12.9%減となりました。これは、法制度改正等に伴うシステム改修業務が前期と比較して減少したことによるものです。

⑤ コンサルティング・サービス売上高は、前期比73.9%減となりました。これは、平成23年1月から開始された地方税電子申告の「国税連携サービス」に関し、前期に690団体に初期導入コンサルティング業務を行いました。これが終了したことによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

① 印刷部門における売上高は1,597百万円（前期比6.6%減）、営業利益は43百万円（前期比87百万円増）の業績となりました。

② ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比6.8%の減少となりました。これは、ビジネス帳票の需要減退を背景に受注数量が減少したことによるものです。

③ D P S（データプリントサービス）関連商品の売上高は、前期比6.7%の減少となりました。これは大口定期商品、大口スポット商品の中止、延期、また発注数量の減少等によるものです。

4. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

当社の会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的の「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」に基づいて、当社の顧客である税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会（平成24年3月31日現在の会員数1万189名）との密接な連携のもとで事業を展開しています。

（注）TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

(1) TKC全国会の重点活動テーマ

TKC全国会は、平成25年12月までの新たな統一行動テーマとして「いまこそ、社会の期待に応えよう！ ～めざせ！ 中小企業のビジネスドクター～」を掲げ、以下の重点活動テーマと行動指針を決定し、全国で20のTKC地域会とともに積極的な活動を展開しています。

①重点活動テーマ

- 1) 中小企業の経営力・資金調達力の強化を支援する
- 2) 適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する
- 3) 会計事務所の業務品質と経営効率のさらなる向上を図る

②行動指針

- 1) 経営者の計数管理能力向上に向けた自計化の推進
- 2) 継続MA Sシステムを活用した経営助言の実践
- 3) 記帳適時性証明書の決算書への添付件数拡大
- 4) 「中小企業の会計に関する基本要領」への準拠
- 5) 巡回監査支援システムの活用による巡回監査の質的向上
- 6) 巡回監査に基づく書面添付の実践件数拡大
- 7) OMSのフル活用による事務所管理体制の構築
- 8) 関与先のトータル・リスク管理指導

これらの活動は、中小企業庁殿と金融庁殿が実施する施策に平仄を合わせて、厳しい経済状況のなかで、「企業が自ら勝ち残ることができる企業力（戦略的経営力）」の強化を支援することを目的として実施しているものです。

当社では、こうしたTKC全国会の活動が日本の中小企業の生き残りへと成長発展へとつながり、またTKC全国会の社会的認知度の向上にもつながるものと認識し、システムの拡充や人的支援などを積極的に行ってまいります。

(2) 税理士への高まる社会からの期待

中小企業庁殿の中小企業政策審議会企業力強化部会は、厳しい経済状況におかれている中小企業の現状を踏まえ、平成23年6月より金融庁殿をはじめ関係省庁とともに「企業自らが勝ち残るための企業力（戦略的経営力）の強化」及び「地域経済の活性化」について検討を進め、同年12月に「中間取りまとめ」を公表しました。

ここでは中小企業のあるべき姿として、「厳しい内外環境を勝ち抜く自立的な中小企業」を掲げ、そのために強化すべき主な「戦略的経営力」には、①成長のための知恵・知識・ノウハウ、②資金の確保・調達力、③財務経営力（財務状況を認識し、それに基づいた的確な経営方針を構築する力）、④国際競争に耐えうる技術力・人材——があります。また、その具体的施策の方向性の第一には、「経営支援の担い手の多様化・活性化」が挙げられており、「中小企業に対して高度かつ専門的な経営支援を行う金融機関や税理士事務所等を取り込む」とされました。

さらに「戦略的経営力」の強化について、とりわけ必要なものを「財務経営力の強化」であるとし、当面の資金繰りの改善等を図るだけでなく「企業リスクと潜在力を的確に把握した上での成長支援的な金融の仕組みの構築」が重要と述べています。そして、その前提として、①中小企業に会計の定着を図り、会計の活用を通じた経営力の向上を

図る、②決算書の信頼性を確保して、資金調達力の向上を促進させる——ことが不可欠であり、そのための施策として、平成24年2月に中小企業庁殿及び日本商工会議所殿、企業会計基準委員会殿、金融庁殿から同時に公表された「中小企業の会計に関する基本要領」を軸に据えた支援のあり方が示されています。

なお、この「中間取りまとめ」は、平成24年3月2日に閣議決定され、「中小企業経営力強化支援法」（仮称）として法制化される予定です。

(3) 「中小企業の経営力・資金調達力の強化を支援する」に向けた活動

①「FX2シリーズ」と「TKC継続MA Sシステム」の推進

前述の「中間取りまとめ」においては、「中小企業者に対して、自らの経営状況（P/L、B/S等）や資金繰りへの説明能力を高める」ことや、「期中管理（経営計画や資金計画の作成等）」の実施が重要とされており、まさにTKC全国会が長年にわたり推進してきた中小企業支援の諸活動と軌を一にしています。

当社では、こうした中小企業経営者を支援するツールとして、自社の経営状況をタイムリーに把握するとともに、経営改善計画のモニタリングを支援するFX2シリーズと経営改善・経営革新計画（中期経営計画）と次期経営計画（短期経営計画）の策定支援を目的に開発したTKC継続MA Sシステムの利用拡大に注力しています。当期においては前期に引き続き、重点事務所に対する「自計化推進会議」の開催支援や会員関与先企業への同行訪問による利用促進活動を実施しました。

平成24年3月31日現在、FX2シリーズは約15万8,000社の関与先企業において利用されており、TKC継続MA Sシステムは約6,800事務所で利用されています。

②TKC全国会が行う「TKC経営改善計画策定支援サービス」に対する支援

TKC全国会では、税理士への社会からの期待に因應するため、平成22年10月1日に「TKC経営改善計画支援プロジェクト」を発足し、金融機関と連携した中小企業の経営改善支援活動を行っています。この活動を通じてTKC全国会は、全国146金融機関（平成24年3月31日現在）との業務提携を行い、全国の提携金融機関に対する「役職員向け研修会」や、金融機関が主催する「企業向けセミナー」への講師派遣、金融機関の取引先に対する「経営改善計画の策定支援」等による経営改善支援活動を積極的に展開しています。

当社ではこうした活動を支援する一環として、TKC会員が中小企業に対して経営改善支援を行う際に、インターネットを通じて『TKC経営指標』を閲覧できるよう「BAST閲覧サービス」をTKCグループホームページに設置しました。本サービスでは、従来のTKC経営指標では確認できなかった「欠損企業グループ」の経営指標についても確認することができます。

(4) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」に向けた活動

①「記帳適時性証明書」の提供

当社では、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月より「記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）」を発行しています。この証明書は、過去の仕訳及び勘定科目残高の遡及処理（追加・訂正・削除）を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を活かしたものであり、TKC会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（巡回監査）しながら、月次決算、確定決算並びに電子申告に至るまでのすべての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社TKCが第三者として証明するものです。

金融機関は、金融監督指針の改訂により、貸出先である中小企業に対して「経営改善計画」の策定支援や経営相談・指導、その後の継続的な「モニタリング」といったコンサルティング機能を発揮することが求められています。そのため、こうしたコンサルティングの基礎資料となる会計帳簿が、TKC会員による巡回監査指導のもとで適時に

作成され、月次決算が行われていることを客観的に証明する記帳適時性証明書に対して金融機関からの注目が高まっています。

(5) 「会員事務所の業務品質と経営効率の向上を図る」に向けた活動

① 「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム (OMS2010)」の利用促進

T K C 会員事務所においては、国税及び地方税の電子申告の推進や月次巡回監査の完全実施、税理士法が定める書面添付の実践等のために、事務所の内部管理体制の充実がこれまで以上に重要となっています。このため、当社では会員事務所の I C T 利用環境の整備による業務の統合化とペーパーレス化、P D C A の推進による業務品質の改善を目的として O M S 2010 の利用を促進しています。

また、平成24年1月5日からは「OMS用 T I S C バックアップサービス」の提供を開始しました。これは O M S 2010 のサーバに格納されているデータを、イントラネットを通じて最高度のデータ・セキュリティ体制を備えた T K C のデータセンター (T I S C) に毎日バックアップするサービスです。これにより、会計事務所が、万が一、火災や自然災害等に見舞われた場合でも、業務を維持・継続させることが可能となります。O M S 用 T I S C バックアップサービスは、提供以来、平成24年3月31日までの3ヵ月間で約1,700事務所から利用申し込みをいただいています。

② 「個人決算申告システム (T P S 2000)」の提供

平成24年1月16日、平成23年度の所得税法改正に対応した「個人決算申告システム (T P S 2000)」を提供しました。本年度については、東日本大震災の影響により複雑となった寄附金控除について、寄附金の受領書などの内容から優遇措置の適否と、いずれの特例の適用を受けることが有利なのかを自動判定する「寄附金控除の自動判定機能」を搭載して高い評価をいただきました。

(6) 「T K C の新しい経営戦略2020」

当社は、平成32年を目標年次とする事業戦略「T K C の新しい経営戦略2020」に基づき、T K C 会員事務所のさらなる発展を支援するための活動を展開しています。

① 関与先の拡大支援

1) 「T K C グループホームページ」を利用した関与先拡大支援

T K C 全国会と株式会社 T K C 共通のホームページ (<http://www.tkc.jp/>) に「税理士ご紹介コーナー」を設置し、T K C 会員の関与先拡大を支援しています。当期においてはコンテンツの充実を図るとともに、税理士を探す企業経営者を対象とした広告活動の展開、T K C 会員のホームページの作成・運用を支援する「T K C 会員事務所向けホームページ毎月更新サービス」の強化を実施しました。

2) 年商規模が小さい法人の増加とこれらの関与先拡大支援

「平成21年経済センサス基礎調査」(総務省)によれば、わが国の法人企業約1,787千社(非農林漁業)のうち、10人未満の小規模企業は、約1,363千社と全法人の76.3%を占めています。また、国税庁殿の「売上階級別の法人数の推移」によれば、売上規模の低い階級の企業数は年々増加しており、一方で他の売上階級の企業数は減少に転じています。このような現状を踏まえ、当社では年商規模が小さい法人が利用しやすい自計システムとして、新たに「e21まいスター」を開発しました。e21まいスターは、財務・給与・請求書発行をパッケージとしたシステムで、経理事務をされる方が毎日システムを利用したくなる機能(玉手箱機能)も搭載しています。e21まいスターは平成24年4月より提供を開始します。

3) 中堅・大企業市場における関与先拡大支援

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、歴史的な円高や国内需要の縮小、あるいは新興国需要の拡大など諸問題が相まって、製造業を中心に海外へ製造・研究開発拠点を移転する企業が増えています。このことは企業グループの子法人や製造拠点・営業所等の業績にも影響を及ぼすことから、組織再編や欠損金の有効活用といった視点

で連結納税制度適用の動きも活発となっており、その裾野はいまや中堅・大企業から中小企業へと拡大しています。

一方、会計分野においては平成23年6月以降、金融庁殿が I F R S の強制適用について見直す議論を進めており、適用時期も当初予定より2年以上延びる公算が高まっています。そのため、この期間を利用して決算の早期化や連結財務諸表の精度向上に取り組み中堅・大企業が増加しています。また、事業のグローバル化を背景に企業グループとして競争力強化が欠かせなくなったいま、経営強化を図るためグループ全体を見据えた予算管理や管理会計へのニーズも高まってきました。

こうしたことを背景に、中堅・大企業ではできるだけコストや手間をかけずに適法・適正な会計処理と税務申告を行える業務システムへの関心が高まっています。これらの現状を踏まえ、当社では中堅・大企業向けに「T K C 連結グループソリューション」(連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「A S P 1000 R」、統合型会計情報システム「F X 5」)を開発・提供しています。当社では、これらのシステムを利用する企業実務担当者が相談できる身近な専門家として T K C 会員事務所を紹介することで、事業目的に掲げる「会計事務所の職域防衛と運命打開」の実現を目指しています。

当期においては、T K C 全国会中堅・大企業支援研究会(平成24年3月31日現在の会員数は987名)と連携して中堅・大企業を対象に税務や会計に関する各種セミナーを開催したほか、多言語化の一環として中国語(簡体字)入力に対応した e C A - D R I V E R (2012年1月版)の提供、震災特別法をはじめとする税制改正への対応など、T K C 連結グループソリューションの強化・拡充に努めました。

4) T K C 全国会研究会への支援活動

T K C 全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など(以下、非営利法人)個々の分野の会計と税務に精通した T K C 会員による研究会を組織し、T K C 会員による非営利法人の経営改善に向けた活動を支援しています。

なかでも、社会福祉法人においては、平成24年度より新「社会福祉法人会計基準」が施行されることから、T K C 全国会社会福祉法人経営研究会において「社福研新会計基準対策プロジェクト」を組織し、T K C 会員向け研修会や社会福祉法人向けセミナーの開催など積極的な活動を展開しています。また、平成24年3月30日には小規模社会福祉法人に特化したスタンドアロン型財務会計システム「T K C 社会福祉法人会計データベース」と、中・大規模社会福祉法人向け統合型会計情報システム「F X 4 クラウド(社会福祉法人会計用)」の提供を開始しました。F X 4 クラウド(社会福祉法人会計用)については提供開始時点で127法人への導入が決定しています。

② 優良関与先の離脱防止

年商5~50億円規模の中堅企業を対象とする平成23年6月より提供を開始した「統合型会計情報システム(F X 4 クラウド)」を利用する企業が急速に拡大しています。本システムは、T K C 会員事務所が関与先企業に対してこれまで以上に付加価値の高い業務を提供することで、T K C 会員の優良関与先の離脱防止を図ることを目指して提供したものです。平成23年6月に提供を開始してわずか9ヵ月で、423企業グループ600社への導入を達成しています。(平成24年3月31日現在)

③ T K C 会員事務所の経営承継を支援

税理士業界全体の高齢化が進むなかで、経営承継は T K C 会員事務所においても避けておれない問題であることから、平成23年1月14日に「T K C 会員事務所承継支援室」を設置しました。T K C 全国会総務委員会の指導のもとで、支援室を中心に T K C 会員の円滑な事業承継を支援し、T K C 全国会の事業目的「5. 会員相互の啓発、互助及び親睦」の実現を目指しています。

(7) 未入会税理士へのTKC全国会入会促進活動

当社では、TKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会の指導のもとで、未入会税理士への入会促進活動を展開しています。平成24年1月21日から2月10日にかけて、「会計事務所の3つの課題とその処方箋」をテーマとする「会計事務所経営セミナー」を全国18か所で開催し、223名の未入会税理士に参加いただきました。こうした活動の結果、平成23年10月1日から平成24年3月31日までの半年間で170名がTKC全国会に入会されました。

(8) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる23万1,349件（平成24年3月31日現在）の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には79万件を超える文献情報、30を超える「専門誌等データベース」を収録しており、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成24年3月31日現在で1万3,500件を超える機関に利用されています。

当期においては、法律事務所を中心とする一般市場の販売促進活動に注力しました。また、ぎょうせい殿との共同販売体制を強化し、判例、法令、文献情報を統合したTKCローライブラリーの基本サービスセット（Super法令Web、LEX/DBインターネット、法律文献総合INDEX）を重点サービスとして販売促進に取り組んでいます。

一方、アカデミック市場では、学生の減少や補助金削減等により厳しい経営環境におかれている法科大学院を支援するため、コストパフォーマンスの高い「TKC法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用推進を図るとともに、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援する「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」の機能強化と、その利用促進に注力しています。これにより、法科大学院の教育側のニーズと法曹を目指す学生の利用者側のニーズを取り込んだサービスを整備し、法科大学院の法曹育成への支援体制を強化してまいります。

加えて、平成22年6月から開始した大韓民国の政府機関やロースクール等への「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売は、平成24年3月31日現在、15機関で利用されています。

5. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 「TKC行政クラウドサービス」の開発・提供

クラウドコンピューティング時代における地方公共団体向けソリューションとして、平成24年3月に、中規模団体（人口50万人まで）を対象とする「TKC行政クラウドサービス」の提供を開始しました。

TKC行政クラウドサービスは、住民向け・基幹系・庁内情報系の各サービスを支援する「TASKクラウドサービス（TASK.NET）」と、納税通知書などの大量一括印刷処理を支援する「TASKアウトソーシングサービス」により構成されるものです。クラウドコンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に活かしたTKC行政クラウドサービスの構築により、財政規模の小さい地方公共団体でも最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援します。

なお、3月19日から山形県真室川町殿及び栃木県那珂川町殿でTASKクラウドサービスが本稼働したほか、TKC行政クラウドサービスの商談が急増しています。

(2) 地方税の電子申告への対応

当社では、他社に先駆けて「TASKクラウド地方税電子申告支援サービス」の提供を開始し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー41社とともに提案活動を展開しています。その結果、本サービスは、平成24年3月31日現在で686団体に利用されており、そのうち518団体において地方税の電子申告の受付が実施されています。

(3) 「行政サービスへのアクセス向上」への対応

当社では、総務省殿が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するシステムとして、「TASKクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しています。これは全国の市区町村を対象にクラウド型によって展開する初のサービスで、当期において栃木県足利市殿、静岡県清水町殿及び宮城県大崎市殿より受注しました。

(4) 法律及び制度改正等への対応

① 「TASKクラウド公会計システム」の開発・提供

当社では、TASKクラウド公会計システムの機能強化を図るとともに、固定資産の評価や管理、台帳整備の実務を支援する「TASKクラウド固定資産管理システム」、行政経営におけるPDCAの確立を支援する「TASKクラウド行政評価システム（仮称）」などサブシステムの拡充に取り組んでいます。

当期においては新規提案活動に加え、当社財務会計システムの既存利用団体に対してTASKクラウド公会計システムへのリプレース提案活動を推進しました。

また、財務書類の作成において多くの市区町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、従来の公会計制度である決算統計データを取り込むだけで総務省方式改訂モデルに準拠した財務書類を作成できる「TASKクラウドかんたん財務書類システム」を提供し、平成24年3月31日現在で43団体に利用されています。

② 「住基法改正システム研究会」の活動支援

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」施行（平成24年7月9日）に向け、平成23年6月21日、1府6県にまたがる16市町の実務担当者が集まり「住基法改正システム研究会」を発足し、これまでに3回の会合を実施しました。当研究会では、総務省殿が主宰する「外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に関する実務研究会」の成果等を踏まえ、法改正後の最適な業務プロセスを支援する汎用性の高い住基システムの検討を行いました。

当社では事務局としてシステム研究会の運営を支援するとともに、研究成果をもとに「TASKクラウド住基システム」の改修・機能強化を進め、平成24年6月に提供する予定です。

6. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社の印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷及びデータプリントサービス（DPS）事業を軸に製造・販売を展開しています。

当第2四半期においては前期比5%増の売上を果たしたものの、ビジネス帳票の受注数量減少、大口定期商品の失注、スポット商品の中止などにより、第1四半期の売上減少を回復するまでには至りませんでした。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	当中間期末 (平成24年3月31日現在)	前 期 末 (平成23年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	28,678	28,291
現金及び預金	18,214	19,083
受取手形及び売掛金	7,480	5,872
たな卸資産	489	611
その他	2,559	2,790
貸倒引当金	△ 65	△ 67
固 定 資 産	38,820	38,746
有形固定資産	14,821	15,312
建物及び構築物(純額)	6,226	6,432
土地	6,415	6,415
その他(純額)	2,179	2,464
無形固定資産	1,209	1,258
投資その他の資産	22,790	22,175
投資有価証券	4,219	3,768
長期預金	13,800	13,200
差入保証金	1,368	1,369
その他	3,401	3,837
資 産 合 計	67,499	67,037

(単位：百万円)

期 別 科 目	当中間期末 (平成24年3月31日現在)	前 期 末 (平成23年9月30日現在)
	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	10,070	10,791
買掛金	3,163	3,125
短期借入金	20	40
未払金	2,805	3,219
未払法人税等	1,148	1,063
賞与引当金	2,144	2,529
その他	787	813
固 定 負 債	4,406	4,300
退職給付引当金	3,464	3,385
その他	942	914
負 債 合 計	14,477	15,091
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	52,290	51,592
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	41,311	40,522
自己株式	△ 130	△ 38
その他の包括利益累計額	△ 544	△ 887
その他有価証券評価差額金	△ 544	△ 887
新株予約権	30	-
少数株主持分	1,245	1,240
純 資 産 合 計	53,022	51,945
負 債 純 資 産 合 計	67,499	67,037

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	前中間期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
		金 額	金 額
売 上 高		26,084	27,790
売 上 原 価		10,198	11,263
売 上 総 利 益		15,885	16,527
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,991	13,182
営 業 利 益		2,894	3,344
営 業 外 収 益		79	86
受 取 利 息		17	27
受 取 配 当 金		23	16
受 取 地 代 家 賃		17	17
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		6	10
そ の 他		13	14
営 業 外 費 用		3	3
支 払 利 息		2	2
自 己 株 式 取 得 費 用		0	-
そ の 他		1	0
経 常 利 益		2,970	3,428
特 別 利 益		-	2
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		-	2
特 別 損 失		65	230
固 定 資 産 売 却 損		0	1
固 定 資 産 除 却 損		16	18
投 資 有 価 証 券 売 却 損		35	-
投 資 有 価 証 券 評 価 損		13	2
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額		-	208
税 金 等 調 整 前 四 半 期 純 利 益		2,904	3,200
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,134	1,499
法 人 税 等 調 整 額		390	△ 101
法 人 税 等 合 計		1,524	1,397
少 数 株 主 損 益 調 整 前 四 半 期 純 利 益		1,379	1,802
少 数 株 主 利 益 又 は 少 数 株 主 損 失 (△)		2	△ 23
四 半 期 純 利 益		1,376	1,825

中間連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	前中間期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,298	1,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,459	△ 2,205
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 709	△ 606
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 869	△ 1,152
現金及び現金同等物の期首残高		12,083	11,352
現金及び現金同等物の四半期末残高		11,214	10,199

会社概要

1. 商号 株式会社TKC
2. 英文社名 TKC Corporation
3. 本店所在地 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
4. 設立年月日 昭和41年10月22日
5. 資本金 57億円
6. 発行済株式の総数 26,731,033株
7. 従業員数 連結：2,435名／個別：2,190名
8. ホームページアドレス <http://www.tkc.co.jp/>
9. 主要な事業所

栃木本社（本店）	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都新宿区
システム開発研究所	栃木県宇都宮市
インターネット・サービスセンター	栃木県宇都宮市近郊
統合情報センター（9拠点）	
北海道	北海道札幌市
東北	宮城県仙台市
栃木	栃木県宇都宮市
東京	東京都練馬区
中部	愛知県春日井市
関西	大阪府茨木市
中四国	岡山県岡山市
九州	福岡県古賀市
沖縄	沖縄県那覇市
統括センター（10拠点）	
北海道	北海道札幌市
東北	宮城県仙台市
関東信越	栃木県宇都宮市
首都圏	東京都新宿区
東海	愛知県名古屋市
北陸	石川県金沢市
近畿	大阪府大阪市
中国	岡山県岡山市
四国	香川県高松市
九州	福岡県福岡市
SCGサービスセンター（56拠点）	
地方公共団体事業部地域営業所（11拠点）	
サプライ事業部支社（8拠点）	

10. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京ラインプリンタ印刷株式会社	100百万円	55.0%	印刷業、電子計算機用連続帳票等の製造・販売
TKC保安サービス株式会社	10百万円	100.0%	警備・営繕及び清掃業務

役員 の 状 況

代表取締役会長	飯 高	塚 田	真 順	玄 三
代表取締役副会長	高 角	田 一	順 一	三 幸
代表取締役社長	岩 森	田 森	一 幹	幸 仁
代表取締役副社長	岩 森	田 森	一 幹	幸 仁
取 締 役	森 越	森 沼	一 幹	仁 雄
取 締 役	越 黒	沼 島	正 正	典 典
取 締 役	黒 浅	島 香	お 正	修 之
取 締 役	浅 飯	香 塚	とも 真	ゆき 之
取 締 役	飯 湯	塚 澤	まさ 正	のり 規
取 締 役	湯 飛	澤 鷹	まさ 正	お 夫
取 締 役	飛 齋	鷹 藤	さとし 保	聡 幸
社 外 取 締 役	齋 小	藤 林	やす 保	ゆき 幸
常 勤 監 査 役	小 界	林 界	たみ 多	お 雄
常 勤 監 査 役	界 永	界 田	とし 利	ひこ 彦
社 外 監 査 役	永 高	田 島	とも 智	ひこ 彦
社 外 監 査 役	高 島	島 良	よし 良	き 樹

株 主 MEMO

1. 事業年度 毎年10月1日から翌年9月30日まで
2. 定時株主総会 毎年12月に開催します。
3. 単元株式数 100株
4. 基準日 (1)定時株主総会・期末配当基準日
毎年9月30日
(2)中間配当基準日
毎年3月31日
5. 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 郵便物送付先・電話照会先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-232-711（フリーダイヤル）
7. 事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
8. 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様におかれましては、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。 電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
9. 買取・買増の手数料 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数又は買い増した単元未満株式の数で按分した金額（算式）
1株当たりの買取価格又は1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち
100万円以下の金額につき 1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%
(注) 1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
10. 未払配当金の支払いについて 三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6. 郵便物送付先・電話照会先）にお申出ください。
11. 配当金計算書について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。
12. 株主様のご住所・お名前に関するご案内 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。